



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。

夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関するお悩みをご相談ください。

また、令和4年11月18日(金)から11月24日(木)までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。期間中は、平日の受付時間を延長し、土日・祝日も対応します。

女性の人権ホットライン0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

◆受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

◆強化週間中の受付時間

11月18日(金)・21日(月)・22日(火) 24日(木)
午前8時30分～午後7時
11月19日(土)・20日(日)・23日(水)
午前10時～午後5時

◆問合せ

札幌法務局人権擁護部(札幌市北区北8条西2丁目1-1)
☎011-709-2311(内線2208)



「冬の安全・安心な暮らしに向けた取組」 についてのアンケートを実施します

町では、町民の皆さまが「豪雪地域における安全な暮らし」を推進することを目的として、「余市町地域安全克雪方針」を策定します。

アンケートは、「冬の安全・安心な暮らしに向けた取組」を進めていくにあたり、皆さまからご意見を伺い、策定に活用させていただくための重要な調査です。

アンケートは、10月上旬に発送します。

対象者は、3,500世帯を無作為に選ばせていただきました。郵送または、インターネットで回答ください。

ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ

地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142

よいちの人口

令和4年8月31日現在

人口	17,665人 (-14)	●異動の内訳●	
男性	8,225人 (-3)	転入	57人
女性	9,440人 (-11)	転出	58人
世帯数	9,649世帯 (+1)	出生	3人
※カッコ()内の数字は前月比		死亡	16人

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

固定資産税	3期	納期限
国民健康保険税	4期	10月25日(火)

夜間集合徴収所をご利用ください！

10月25日(火) 17:30～19:00

- ・役場1階 税務課窓口
- ・福祉センター本館(富沢町)

※納付書を持参のうえ、お越しく下さい。
納税相談も実施しています。



北海道と共同催告を実施します！

本町では、滞納整理強化のため、町道民税を納付されていない方に対して、北海道との連携により催告書を送付します。

送付された方につきましては、内容をご確認のうえ、指定期日までに必ず完納するようお願いいたします。

期日を経過し、滞納状態が継続した場合は、法律(地方税法等)に基づき滞納処分(預金、給与、不動産等の差押)となる場合があります。

Q 催告書が送られてきましたが、他の支払いを優先しないといけなくて、税金の支払いが滞ってしまいました。

A 借金や住宅ローンなどは税を後回しにする理由にはなりませんので、すでに納期を迎えた分については放置せず、出来るだけ早く納付していただくか、納税相談にお越しいただきますようお願いいたします。

なお、収入の急激な減少など、納めることが一時的に困難になった場合は、分割納付などの計画についてご相談ください。

どうしても納税できない場合は・・・？

病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

【厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署からのお知らせ】

「みんなチェック!最低賃金」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額	最低賃金	効力発生年月日
時間額	920円	令和4年10月2日